

平成 24 年度
「観光地形成促進計画の実施状況」について

沖縄県

1 平成24年度沖縄観光の状況

沖縄観光は、近年、世界的な景気低迷や東日本大震災等の影響はあったものの、昭和47年以降、観光客数、観光収入ともに増加傾向で推移している。

格安航空会社（LCC）の新規就航や南ぬ島石垣空港開港に伴う路線拡充などの効果もあり、国内線における誘客に必要な航空機の提供座席数は、増加しており、また、アジア諸国の経済成長に伴い、国際線における路線数、提供座席数ともに増加傾向にあり、台湾、香港、中国本土、韓国との間で路線を開設している。

今後、那覇空港新国際線旅客ターミナルや那覇港泊ふ頭旅客ターミナルが供用予定であり、外国人観光客の受入機能が強化されることから、更なる国際線の路線拡充やクルーズ船の誘致に向け取り組んでいるところである。

2 観光地形成促進地域における整備促進の基本的な考え方

観光地形成促進地域における観光関連施設の整備にあたっては、各圏域が有する自然環境、歴史・文化・芸能、風景等固有の特性を踏まえ整備促進に取り組むとともに、拠点となりうる施設については、県及び市町村の土地利用計画等を踏まえ、市町村等と連携のうえ整備を促進する。

本計画期間は、平成24年7月31日から平成34年3月31日とする。

3 観光地形成促進計画の措置方針及び実施状況

(1) 北部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置方針

多様で個性豊かな自然環境を活用したエコツーリズムや農林水産業と連携したグリーン・ツーリズム、民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルなどの充実を促進するとともに、金武湾の特性や自然、文化を活かした健康保養をテーマとした滞在型観光や海洋レジャーなどの取組を促進する。

また、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、同地区の拠点機能の充実に向け、新たな観光ルートの形成など各地域や関係機関と連携した取組を促進する。

さらに、ブセナ地区や恩納村海岸線に代表される西海岸地域、カヌチャ地域等のリゾート施設と万国津梁館の活用や、沖縄科学技術大学院大学をはじめ県内外の研究教育機関等と連携した学術会議などのMICEを推進するほか、圏域内の歴史・文化遺産等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置方針

他圏域との交通・物流の円滑化を推進し地域活性化を促進するため、中南部都市圏や周辺離島へのアクセス性の拡充、圏域内の経済活動を支える幹線道路網の形成を図るとともに、それらを補完する市町村道の整備を促進する。さらに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

離島等との人的・物的交流拠点である港湾施設については、海上航路網の確保、維持、改善を図る。特に、本部港では、大型クルーズ船の接岸を可能とする岸壁の新設等をはじめ、国際交流や物流の拠点としての整備に取り組む。

また、沖縄を代表する観光リゾート地にふさわしい沿道景観整備やまちなみ景観創出など、個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

沖縄の重要な観光資源である自然環境や風景・景観の保全・再生を図るため、地域コーディネータの育成や沖縄のエコツーリズムの情報発信を行った。また、「奄美・琉球」の世界自然遺産の登録推進のため、「世界自然遺産シンポジウム（平成24年11月4日、那覇市）」を開催し、琉球諸島の自然環境の素晴らしさや世界自然遺産登録への相互理解を深めるとともに、グリーンツーリズムの取組を通じて、町と村の交流促進を図るため、有識者から構成される「沖縄県まちと村交流促進会（平成25年3月15日、那覇市）」を開催し、農村漁家の資質向上等に向けた事業の検討を行った。

MICEの開催地として沖縄の魅力をアピールするため、国内外で開催される見本市や商談会への誘致を行うとともに、万国津梁館などで開催される国際会議等において、芸能団やミス沖縄の派遣等を行った。

北部圏域の拠点港である本部港について、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁工事に着手した。陸上交通については、国道331号等の整備を行うとともに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に関する県民のコンセンサスを得るため、広報活動やシンポジウム（平成25年2月13日、那覇市）を開催し、県内の鉄軌道導入に向けた気運

を高める取組を実施した。

各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい景観の形成を図るため、地域資源を活用した景観計画等の策定を促進するとともに、観光利用に資する環境保全を図るため、エコトイレ等の設置や環境保全啓発の講義及び植生ハンドブックの作成など市町村の環境保全活動を支援した。

外国人等観光客の利便性の向上を図るため、多言語表記の周辺案内板や誘導案内板等を整備し、また、県内の主要観光施設である沖縄美ら海水族館に、外貨両替機端末を設置した。

(2) 中部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置方針

国際色豊かな独特のチャンプルー文化が根付いた沖縄市を中心として、音楽・芸能・エイサー等を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を促進する。また、スポーツコンベンション施設の拡充を促進するとともに、スポーツツーリズムを推進する。

宜野湾市以北の西海岸地域においては、リゾートホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ、レクリエーション等施設の集積を生かし、国際色豊かな観光・コンベンションリゾートとしてのまちづくりを促進する。

さらに、農業や水産業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、生活体験等の体験・滞在型観光を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置方針

東海岸地域では、中城湾港泡瀬地区において環境保全に十分配慮した東部海浜開発を推進することにより、海洋レクリエーション機能の整備及びスポーツコンベンション拠点の形成を図る。

陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、本島東西間を結ぶ県道24号線バイパス、沖縄環状線、浦添西原線などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図る。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進する。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道(西原入口)まで延長、結節することで、高速道路との連携を図るとともに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

また、世界遺産の所在地(うるま市、中城村、北中城村、読谷村)を中心として、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルートの整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

組踊りや三線など沖縄の伝統文化を普及促進するため、沖縄伝統文化の情報を発信するとともに、琉球舞踊等の団体を支援し、文化活動基盤の強化を図った。また、スポーツ・ツーリズムを推進するため、スポーツイベントのモデル事業を実施するとともに、アマチュア合宿などモニターツアーによる実証事業を行った。

MICEの開催地として沖縄の魅力をアピールするため、国内外で開催される見本市や商談会への誘致を行うとともに、コンベンションセンターなどで開催される国際会議等において、芸能団やミス沖縄の派遣等を行った。また、地域の魅力ある観光資源を活用した観光メニューなどを検討するため、市町村や観光協会及びNPOを対象に、新たな観光資源を活用した観光メニューを支援した。

グリーンツーリズムの取組を通じて、町と村の交流促進を図るため、有識者から構成される「沖縄県まちと村交流促進会(平成25年3月15日、那覇市)」を開催し、農村漁家の資質向上等に向けた事業の検討を行った。

中城湾港泡瀬地区において、スポーツコンベンション拠点を創出するため、人工海浜の整備を行った。陸上交通については、沖縄西海岸道路の読谷道路、北谷拡幅等の整備を行うとともに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に関する県民のコンセンサスを得るため、広報活動やシンポジウム(平成25年2月13日、那覇市)を開催し、県内の鉄軌道導入に向けた気運を高める取組を実施した。

勝連城跡や中城城趾等の世界遺産に登録されている琉球王国のグスク等の貴重な文化財を適切に保護するため、史跡・名勝の保存・整備を実施するとともに、各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい景観の形成を図るため、地域資源を活用した景観計画等の策定を促進した。

外国人等観光客の利便性の向上を図るため、多言語表記の周辺案内

板や誘導案内板等を整備し、また、県内の主要観光施設周辺にある大型ショッピング施設に、外貨両替機端末を設置した。

(3) 南部圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置方針

糸満市から浦添市に至る西海岸地域においては、リゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、マリーナ・人工ビーチ、レクリエーション等施設の集積を生かしつつ、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進する。

また、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域では、海洋性レクリエーション施設等を活用した新たな観光リゾート空間の形成を促進する。離島地域においては、ダイビングやホエールウォッチングに代表されるブルー・ツーリズム、保養・療養型観光、交流拠点づくりや離島留学など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大及び農林水産業等地場産業との連携による地域活性化に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置方針

国内外とのゲートウェイ機能を担う那覇空港については、沖合の滑走路増設等の早期実現に向けた諸課題に取り組むとともに、国際線旅客ターミナルの早期整備等、空港機能の強化に取り組む。

那覇港については、大型クルーズ船や大型コンテナ船に対応した大水深岸壁などを整備する。

陸上交通については、拠点都市間の移動の円滑化、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、那覇空港自動車道や沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、南部東道路などの整備を推進し、体系的な幹線道路網の構築を図る。また、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備を推進するとともに、これらと有機的につながる市町村道の整備を促進する。さらに、沖縄都市モノレールを沖縄自動車道(西原入口)まで延長する。併せて、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進する。

離島地域においては、航空路線及び海上航路の確保、維持とともに、交通コストの低減を図る。また、粟国空港の滑走路延長について、航空路開設に関する検討など諸問題の解決に取り組み、早期実現を目指す。

すほか、空港、港湾、漁港、道路等の整備を推進し、交流人口の拡大による地域の活性化を促進する。

また、世界遺産の所在地(那覇市、南城市)を中心として、他圏域との連携のもと、歴史的景観の保全に配慮しつつ、当該景観に調和したまちなみ等の周辺整備や歴史的遺産群等を結ぶ観光ルート of 整備を促進し、琉球歴史回廊の形成を図るほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

離島固有の魅力ある伝統文化や自然環境等を活用した観光を推進するため、県内外へ離島観光のプロモーション活動を実施し、専用サイトの情報を活用した観光メニューを造成するとともに、チャーター便の優遇制度の創設や商品造成、旅行社への営業活動を支援した。

沖縄観光におけるブランドイメージを高めるため、海外のダイビング先進地の現地調査を実施しつつ、県内ダイビング事業者を対象としたセミナーを開催した。また、グリーンツーリズムの取組を通じて、町と村の交流促進を図るため、有識者から構成される「沖縄県まちと村交流促進会（平成25年3月15日、那覇市）」を開催し、農村漁家の資質向上等に向けた事業の検討を行った。

那覇空港の滑走路増設整備について、環境影響評価法に基づく準備書に関する手続を行ったほか、那覇空港旅客ターミナルビルの整備について、那覇空港新国際線ターミナルビル新築工事及び国内線旅客ターミナルビル増築工事に着手した。また、南部圏域の拠点港である那覇港について、那覇港泊ふ頭地区の旅客ターミナル及びボーディングブリッジ等の整備に着手した。

陸上交通については、那覇空港自動車道の豊見城東道路、小禄道路、沖縄西海岸道路の浦添北道路、豊見城道路、糸満道路等の整備を行った。また、沖縄都市モノレール延長整備事業においては、土質調査や実施設計及び用地取得等に着手するとともに、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に関する県民のコンセンサスを得るため、広報活動やシンポジウム（平成25年2月13日、那覇市）を開催し、県内の鉄軌道導入に向けた気運を高める取組を実施した。

離島住民等を対象に割高な離島地域の船賃及び航空賃の一部費用等を負担し、船賃及び航空賃の低減を図った。

世界遺産に登録されている琉球王国のグスク等貴重な文化財を適切に保護するため、史跡・名勝の保存・整備を実施するとともに、各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい景観の形成を図るため、沖縄らしい風景づくり推進事業において、地域資源を活用した景観計画等の策定を促進した。

外国人等観光客の利便性の向上を図るため、多言語表記の周辺案内板や誘導案内板等を整備し、また、県内の主要観光施設である首里城公園や那覇空港等の交通機関施設に、A T Mや外貨両替機端末及びW i - F i 機器を設置した。

(4) 宮古圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置方針

砂山などの美しい砂浜や通り池など有数のダイビングスポットに代表される恵まれた自然環境、景観を生かした海洋レジャー、自然観察など多様な取組を促進する。

全日本トライアスロン宮古島大会等のスポーツイベントなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を図り、スポーツアイランドの形成など本圏域ならではの特色ある取組を促進し、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなど体験・滞在型観光を推進する。

また、地下ダムや自然エネルギー施設など産業観光施設、地域内の歴史・文化資源、マンゴーに代表される熱帯果樹などの農林水産物、地域のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

空港については、国際線の受入機能を強化するほか、国内外への路線拡充に向けた取組を図る。さらに、新規航空会社の誘致など航空路の充実、海外からの大型旅客船に対応した施設等の整備の推進、クルーズ船の誘致、出入国手続(C I Q)の円滑化を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置方針

観光リゾート地としての魅力向上、交流人口の拡大を図るため、空港、港湾などの広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する高野西里線などの幹線道路等の整備を推進するとともにそれらを補完する市町村道の整備を促進する。また、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備に努める。さらに、バス路線の再編や運行体系の改善など交通サービス向上に向けた取組を促進する。

また、御嶽や屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源

を活用するとともに、無電柱化を推進するほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

沖縄観光におけるブランドイメージを高めるため、海外のダイビング先進地の現地調査を行うとともに、県内ダイビング事業者を対象としたセミナー（平成25年3月7日、那覇市）を開催した。

スポーツ・ツーリズムを推進するため、スポーツイベントのモデル事業を実施するとともに、アマチュア合宿などモニターツアーによる実証事業を行った。また、グリーンツーリズムの取組を通じて、町と村の交流促進を図るため、有識者から構成される「沖縄県まちと村交流促進会（平成25年3月15日、那覇市）」を開催し、農村漁家の資質向上等に向けた事業を検討するとともに、離島地域における農産漁村の活性化を図るため、交流拠点となる組織体制を整備し、体験・交流メニュー等の効率的な運用によるグリーンツーリズムの促進を図った。

クリーンエネルギーの普及促進を図るため、来間島に太陽光発電設備を設置し、発電から直接需要家へ送電する使用電力を全て太陽光発電にて賄う実証事業を実施したほか、離島固有の伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進するため、県内外へ離島観光のPRを行うとともに、専用サイトの情報を活用した観光メニューを造成した。

国際便における運航の促進や空港利用者の利便性・快適性の向上を図るため、宮古空港におけるC I Q施設整備に関する調査を実施するとともに、チャーター便の優遇制度の創設や商品造成並びに旅行社への営業活動を支援した。また、クルーズ船の寄港を促進するため、プロモーション活動等を実施した。

宮古圏域の拠点港である平良港の整備について、耐震強化岸壁、ふ頭用地、臨港道路・緑地等を整備したほか、宮古圏域における観光の周遊性を高める機能や観光拠点の可能性等について、関係機関へのヒアリングやアンケート調査などの基礎調査を実施した。

陸上交通については、平良下地島空港線（伊良部大橋）、マクラム通り線等の整備を行ったほか、宮古圏域におけるバス路線を維持するため、バス路線を運行する事業者に対し補助を行い、路線の維持・確保を図った。

各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景

観の形成を図るため、道路や沿道空間の緑化、無電柱化等に加え、公園・緑地等整備により、花と緑にあふれる公共空間の形成に取り組んだ。

外国人等の観光客の利便性の向上を図るため、多言語表記の周辺案内板や誘導案内板等を整備するとともに、宮古空港ターミナルビル内に、W i - F i 機器を設置した。

(5) 八重山圏域

ア 観光関連施設の整備促進を図るための措置方針

石西礁湖をはじめ世界有数といわれるサンゴ礁域や西表島の広大な原生林・マングローブ林など多様性に富んだ自然環境の活用を図り、エコツーリズムなどを促進する。

トゥバラーマ大会等の民俗芸能イベントや石垣島トライアスロンなど島々の特性に応じた各種イベントの充実を促進し、地域内の歴史・文化資源、熱帯果樹などの農林水産物、住民のホスピタリティなど、様々な資源を活用した独自の観光スタイルの創出を促進する。

また、昔ながらの美しい集落景観など、島々の特性や豊かな自然、伝統文化等を生かした周遊ルートの多様化を促進する。

さらに、新規航空会社の誘致など航空路の充実、クルーズ船の誘致、出入国手続(C I Q)の円滑化を促進する。

イ 公共施設の整備その他の措置方針

石垣港では、国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、海外からの大型旅客船に対応した岸壁等の整備を促進する。

石垣空港については、国際線の受入機能を強化するほか、国内外への路線拡充に向けた取組を図る。

観光リゾート地としての魅力向上、交流人口の拡大を図るため、空港、港湾などの広域交通拠点と中心市街地、集落、観光地等を連結する石垣空港線などの幹線道路等の整備を推進するとともに、それらを補完する市町村道の整備を促進する。

また、御嶽や屋敷林、石垣、赤瓦など、本圏域ならではの景観資源を活用するとともに、無電柱化を推進するほか、木道やエコトイレ等、環境に配慮した施設の整備を促進する。

さらに、外国人観光客に対応するため、多言語を用いた案内板表記などの環境整備を図る。

ウ 各施策の実施状況

沖縄の重要な観光資源である自然環境や風景・景観の保全・再生を図るため、地域コーディネータの育成や沖縄のエコツーリズムの情報発信を行うとともに、「奄美・琉球」の世界自然遺産の登録推進のため、「世界自然遺産シンポジウム（平成24年11月4日、那覇市）」を開催し、琉球諸島の自然環境の素晴らしさや世界自然遺産登録への相互理解を深めた。

また、スポーツ・ツーリズムを推進するため、スポーツイベントのモデル事業を実施するとともに、アマチュア合宿などモニターツアーによる実証事業を行った。

離島地域における農産漁村の活性化を図るため、交流拠点となる組織体制を整備し、体験・交流メニュー等の効率的な運用によるグリーンツーリズムの促進を図った。

石垣空港の国際線受入体制の整備を図るため、国際線ターミナルビルとC I Q施設を整備しつつ、クルーズ船寄港の促進を図るため、プロモーション活動等を行うとともに、八重山圏域の拠点港である石垣港の整備について、石垣港の岸壁、防波堤、泊地の浚渫整備を行った。陸上交通については、広域交通拠点と中心市街地、観光地等を結ぶ石垣空港線の整備を行った。

各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成を図るため、道路や沿道空間の緑化、無電柱化等に加え、公園・緑地等整備により、花と緑にあふれる公共空間の形成に取り組んだ。

外国人等観光客の利便性の向上を図るため、多言語表記の周辺案内板や誘導案内板等を整備するとともに、石垣バスターミナル内に、W i - F i 機器を設置した。

4 各種支援制度の活用状況

(1) 「観光地形成促進地域制度」における課税免除等の適用実績

平成24年度の観光地形成促進地域制度における課税免除等の実績は、平成25年4月1日現在、2,554千円（固定資産税、1件）となっている。

会社名	対象施設	市町村	概要
A社	休養施設	宮古島市	温泉保養施設の新設

(2) 「沖縄観光・国際交流拠点整備貸付制度」の融資実績

平成24年度の沖縄振興開発金融公庫における「沖縄観光・国際交流拠点整備貸付制度」の融資実績は、平成25年4月1日現在、10,205百万円（7件）となっている。

5 数値目標の達成状況（平成24年度実績値）

平成24年度の入域観光客数は、対前年度比7.2%増の約592万人と過去最高の平成20年度に次ぐ結果となっており、観光収入については、3,997億円と前年度実績を上回っている。平成24年度の外国人観光客数は、過去最高の約38万人となり、うち空路について、過去最高の約24万人、海路について、約14万人となり、過去最高の平成21年度に次ぐ結果となっている。平成24年度の観光客一人当たりの消費額は、前年度をやや下回る67,459円となっている。また、平成24年度の平均滞在日数は、前年度をやや下回る3.75日となっている。